

# 高松市・綾川町循環型社会形成推進地域計画 (第2期高松市循環型社会形成推進地域計画)

作成日	令和6年11月29日
-----	------------

変更日	令和7年11月6日(変更申請)
-----	-----------------

## 1 計画の基本的な事項

### (1) 基礎情報

#### ア. 対象地域

構成市町村等(作成者)名	高松市・綾川町						
地域内総人口(人)	431,034						
地域総面積(k㎡)	485.42						
地域の要件	人口	面積					
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名							
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称(設立(予定)年月日)							
組合を構成する市町村							
組合設立に関する、今後の見通し							

#### イ. 計画期間

開始年月日	令和7年4月1日
終了年月日	令和12年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (2) 対象地域における取組みに関する事項

### ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

<p>本市では、高松地区広域市町村圏振興事務組合において、本市を含む1市5町のごみを処理するなど広域的処理を行ってきたが、平成17年及び18年の市町合併に伴う同組合の解散後は、本市が1町（綾川町）のごみ処理を事務受託という形で行っているところである。</p> <p>現在、本市では、西部クリーンセンターと南部クリーンセンターの2施設でごみ処理を行っているが、令和14年度末に西部クリーンセンターが稼働を終了し、南部クリーンセンターも稼働後約30年を迎えるため、令和15年度以降の、ごみ処理の広域化・施設の集約化を含めた次期ごみ処理施設のあり方及び整備について、香川県ごみ処理広域化・集約化計画に定める広域化検討の同一ブロック構成市町である高松市、さぬき市、東かがわ市、三木町、綾川町で、ごみ処理広域第1ブロック連携会議（以下「ブロック会議」という。）を設置し協議した他、有識者で構成する高松市次期ごみ処理施設整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、検討を行った。</p> <p>ブロック会議での協議の結果、同一ブロック内の香川県東部清掃施設組合が運営する香川東部溶融クリーンセンターは、令和15年度以降も稼働を継続する方針が確認されたため、同一ブロック内での施設集約化は行わないが、災害時等の協力体制を構築した。</p> <p>また、委員会で検討した結果、最適なごみ処理体制は、以下とすることを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却施設及び破碎施設は、西部クリーンセンターと南部クリーンセンターを集約化し、新施設を整備する。</li> <li>・資源化施設は、南部クリーンセンターを改造・延命化する。</li> <li>・建設候補地は、南部クリーンセンター隣接地（既存施設を含む）とする。</li> </ul>	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	香川県ごみ処理広域化・集約化計画

### イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定の場合	予定地域	高松市（市内全域）、綾川町（町内全域）
	予定年度	高松市（未定）、綾川町（未定）
	予定方法	④市町村・品目により異なる（詳細は下記に記載）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	<p>高松市においては、プラスチック容器包装を分別収集し、南部クリーンセンター及び民間施設で分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。プラスチック使用製品は、破碎ごみとして収集し、破碎・焼却して熱回収を行った後、残渣を埋立処分している。プラスチック一括回収については、今後コストや効果、他の自治体での実施状況等を踏まえ、実施方法や実施時期について検討を行う。</p> <p>綾川町においては、従来より、プラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、民間施設で分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。それ以外のプラスチック使用製品廃棄物は、当面の間、破碎ごみとして収集し、処理委託先の高松市西部クリーンセンターにおいて、破碎・焼却して熱回収を行った後、残渣を埋立処分しているが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。</p>
実施しない（予定）地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	高松市（高松市災害廃棄物処理計画）、綾川町（綾川町災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	【高松市】仮置き場の候補地は選定済であるが、場所等については非公表 【綾川町】仮置き場は候補地は選定しているが、災害規模等によって変更する場合もあり、場所等については非公表

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

### （1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状		目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比	
①総人口（人）		434,526	429,791	-1.1%	
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	53,661	54,351	1.3%	
	③生活系ごみ排出量（トン）	82,950	77,247	-6.9%	
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	375	355	-5.3%	
	その他排出量（トン）	38	168	342.1%	
	⑤総排出量（トン）	136,649	131,766	-3.6%	
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	859	840	-2.2%	
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	23,320	21,572	-7.5%	
	総排出量に占める総資源化量の割合	17%	16%		
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	13,738	13,474	-1.9%	
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	10%	10%		
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	33,698	35,050		
	年間の熱利用量（GJ）	281,188	284,651		
特記事項	・その他排出量には集団回収量を含む。				

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

＜用語の定義＞ 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）【単位：トン】 ※事業系・生活系それぞれで記載。
④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）*10 <sup>6</sup> /総人口/年間日数【単位：g/人日】
その他排出量：②、③に該当しない排出量【単位：トン】
⑤総排出量：②+③+⑤の和【単位：トン】
⑥1人1日当たりの排出量：⑤*10 <sup>6</sup> /総人口/年間日数【単位：g/人日】
⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量+生活系の資源ごみの量+集団回収量等の和【単位：トン】
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量【単位：MWh】及び熱利用量【単位：GJ】
⑧最終処分量：埋立処分された量【単位：トン】

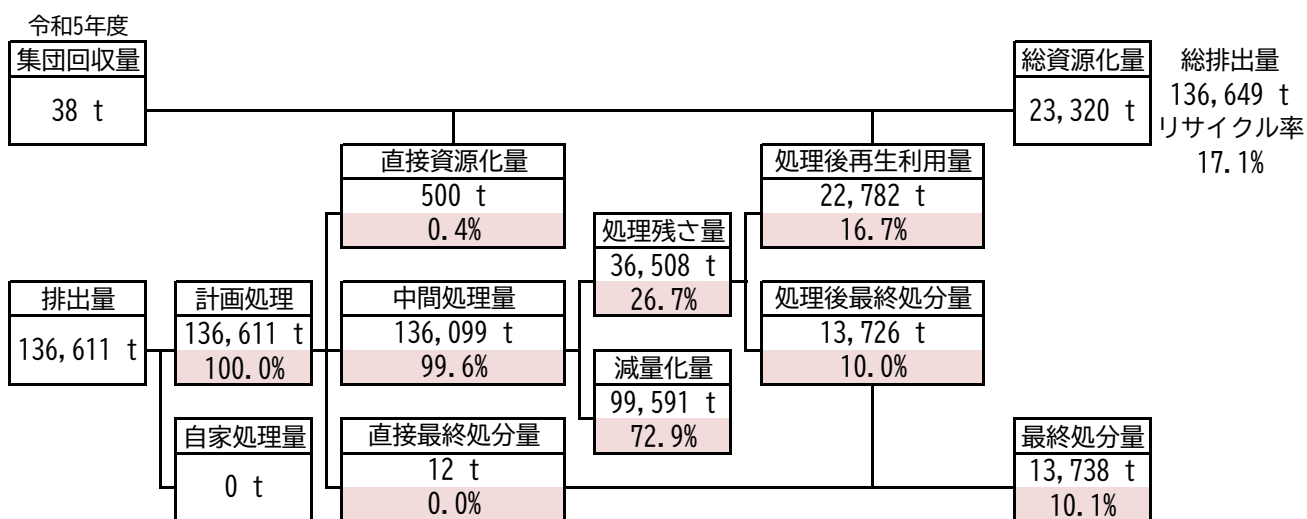
予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

②…令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、事業系ごみ排出量が増加したことから、事業活動が徐々に再開されていることが見て取れるが、未だ、社会経済活動が完全に正常化されたとは言えず、今後数年間は、更なる事業系ごみの増加が見込まれるため。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

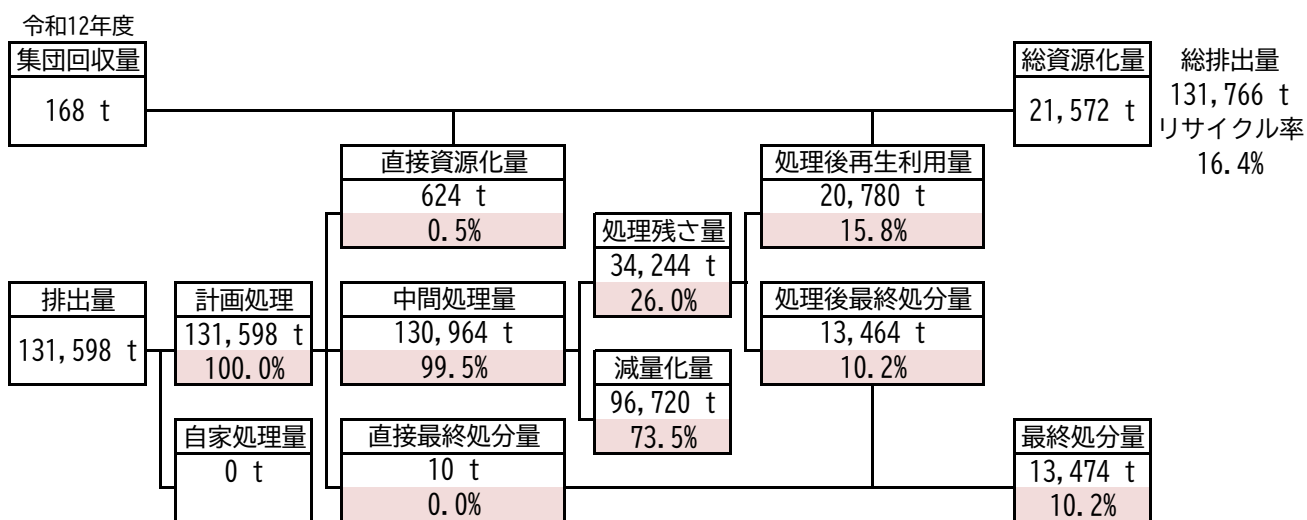
(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）

現状の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

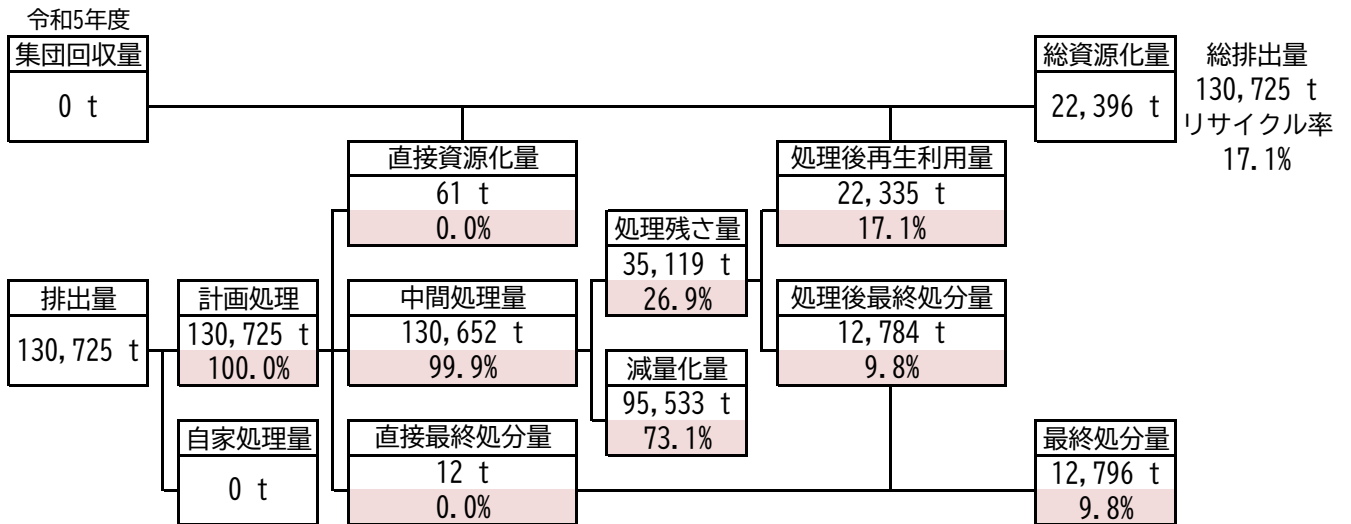
目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

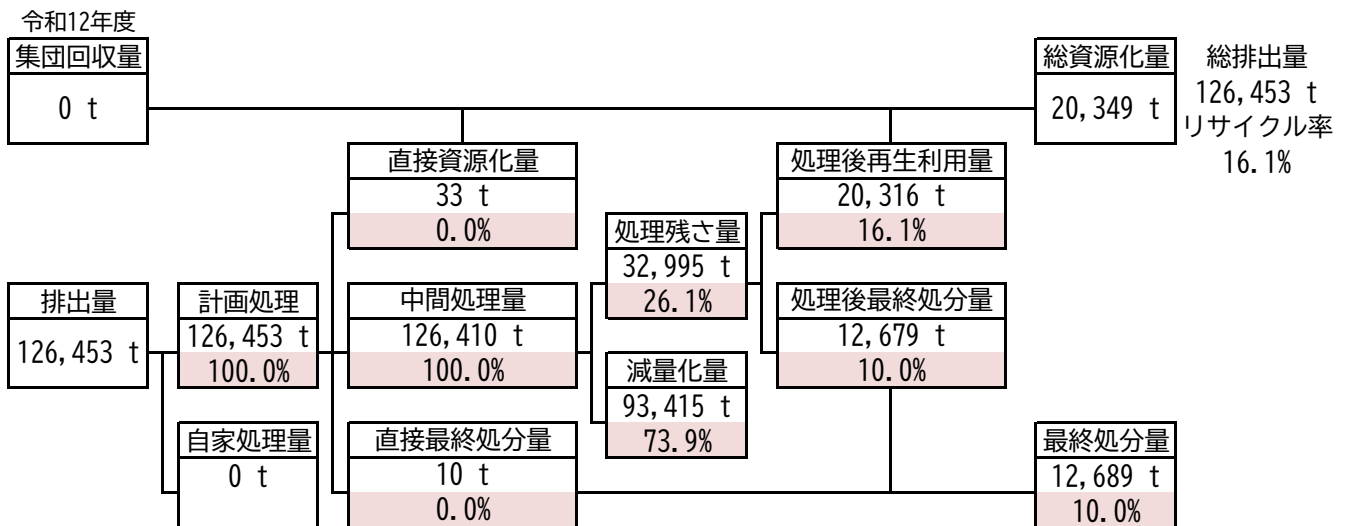
(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（高松市）

現状の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

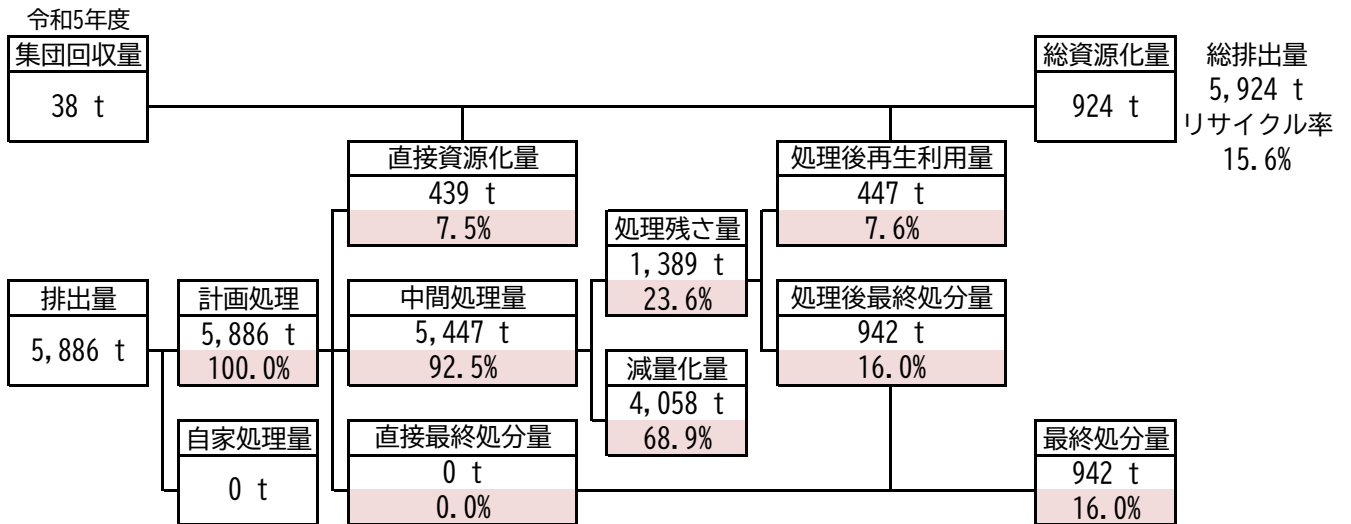
目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

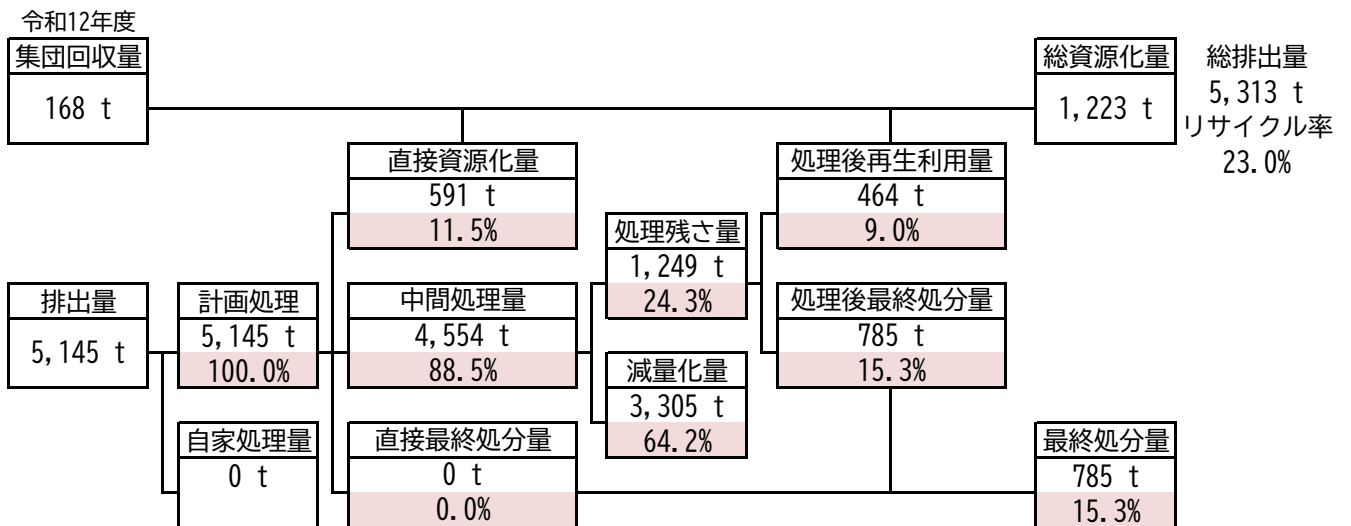
(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（綾川町）

現状の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

高松市		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	52,479	53,381	1.7%
	生活系ごみ排出量 (トン)	78,246	73,072	-6.6%
	その他排出量 (トン)	0	0	0
	総排出量 (トン)	130,725	126,453	-3.3%
再生利用量	総資源化量 (トン)	22,396	20,349	-9.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	17%	16%	/
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	12,796	12,689	-0.8%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	10%	10%	/

綾川町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	1,182	970	-17.9%
	生活系ごみ排出量 (トン)	4,704	4,175	-11.2%
	その他排出量 (トン)	38	168	342.1%
	総排出量 (トン)	5,924	5,313	-10.3%
再生利用量	総資源化量 (トン)	924	1,223	32.4%
	総排出量に占める総資源化量の割合	16%	23%	/
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	942	785	-16.7%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	16%	15%	/

### 3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

#### （1）処理体制

##### ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後

###### 【高松市】

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

現状、本市では7分別（布類・紙類、缶・びん・ペットボトル、プラスチック容器包装、可燃ごみ、破碎ごみ、有害ごみ、臨時・粗大ごみ）で収集・処理しており、ごみの減量・資源化の取り組みを進めている。

可燃ごみは、南部クリーンセンターと西部クリーンセンターの2施設で焼却処理を行っている。

南部クリーンセンターでは、可燃ごみの焼却のほか、再生利用施設の破碎系統で破碎ごみ、選別系統で、缶・びん・ペットボトル、プラスチック、布類・紙類及び臨時・粗大ごみの自己搬入等の処理を行っている。

西部クリーンセンターでは、可燃ごみの焼却のほか、破碎処理施設で破碎ごみの処理及び金属類の資源化を行っている。

今後とも、現状の分別区分及び処理方式を堅持しながら、表2のとおり、再資源化の更なる向上を図り、最終処分量の低減に努めていく。

###### 【綾川町】

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

現状、本町では9分別（紙類、缶、びん、ペットボトル、プラスチック容器包装、可燃ごみ、破碎ごみ、有害ごみ、粗大ごみ）で収集・処理しており、ごみの減量・資源化の取り組みを進めている。

可燃ごみは、高松市の西部クリーンセンターで焼却処理を行っている。

西部クリーンセンターでは、可燃ごみの焼却のほか、破碎処理施設で破碎ごみの処理及び金属類の資源化を行っているほか、臨時・粗大ごみの自己搬入等の処理を行っている。

缶、紙類については収集後直接売却、びん、ペットボトル、プラスチック容器包装については、民間事業者へ分別保管を委託し、ペットボトルは分別後売却、びん及びプラスチック容器包装については容器包装リサイクル協会の再商品化ルートにてリサイクルを行っている。

今後とも、現状の分別区分及び処理方式を堅持しながら、表2のとおり、再資源化の更なる向上を図り、最終処分量の低減に努めていく。

##### イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後

###### 【高松市・綾川町】

事業系ごみは、生活系の分別区分に準じ、収集、処理を行っている。また、事業の用に供する延べ面積3,000平方メートル以上の多量排出事業所に対しては実態を把握し、減量化計画提出を義務付けるとともに、再資源化率を上げるよう指導及び啓発活動を行っている。

それ以外の事業者についても、分別指導や事業形態に応じた指標の作成指導を行い、事業所全体でのごみの再資源化を促進する。特に少量排出事業所からの生活系ごみへの混入禁止及び適正排出方法の指導を徹底していく。

また、令和5年4月1日から事業所等から排出される使用済紙おむつの廃棄物区分について、産業廃棄物から事業系一般廃棄物に区分変更して取り扱っている。

###### 【綾川町】

事業系ごみは、町での収集を行わず許可業者が収集運搬を行い、一般廃棄物については高松市西部クリーンセンターにて処理を行っている。生活ごみと同様、再資源化の更なる向上を図り、最終処分量の低減に努めていく。

##### ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

#### （2）処理施設等の整備

上記（1）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備、表4のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表5で示す。

表2 高松市・綾川町 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和5年度)					
高松市			綾川町		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
	溶融熱回収	南部CC	/		
破碎ごみ	破碎処理埋立	西部CC 南部CC 陶最終処分場	破碎ごみ	破碎処理埋立	西部CC 陶最終処分場
缶・びん・ペット プラスチック容器	再資源化	南部CC等	缶	再資源化	(売却)
			びん		民間委託先 容器包装リサイクル協会
紙・布	(売却)	ペットボトル			(売却)
有害ごみ	無害化処理	プラスチック容器包装			民間委託先 容器包装リサイクル協会
使用済小型家電	(売却)	古紙			(売却)
			有害ごみ		民間委託先
			使用済み小型家電		(売却・逆有償)



今 後 (令和12年度)									
高松市					綾川町				
分別区分	処理方法		処理施設等		分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理				一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却熱回収	発電温水利用	西部CC	焼却灰再資源化又は埋立	可燃ごみ	焼却熱回収	発電温水利用	西部CC	焼却灰再資源化又は埋立
	溶融熱回収	発電温水利用	南部CC	溶融固化物再資源化		/			
破碎ごみ	破碎処理埋立	破碎減容(売却)	西部CC	可燃→焼却 金属→資源化 最終処分場埋立	破碎ごみ	破碎処理埋立	破碎減容(売却)	西部CC	可燃→焼却 金属→資源化 最終処分場埋立
			南部CC					/	
缶・びん・ペット	選別圧縮		南部CC等		缶				(売却)
プラスチック資源(仮)	選別圧縮		南部CC等		びん	選別圧縮	民間委託先		容器包装リサイクル協会
紙・布	(売却)				ペットボトル				(売却)
有害ごみ	無害化処理				プラスチック資源(仮)	再資源化	選別圧縮	民間委託先	容器包装リサイクル協会
使用済小型家電	回収・引渡し				古紙				(売却)
					使用済み小型家電				(売却)
					有害ごみ		無害化処理	民間委託先	

表3-A マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1	2			
施設名称	次期ごみ処理施設 (破砕施設)	次期ごみ処理施設 (資源化施設)			
事業主体	高松市	高松市			
工種	新設工事	改良(改造)工事			
事業目的 (新設・改良等の理由)	施設統合による処理 量増加に対応する廃 棄物再生利用施設の 新設	施設統合による処理 量増加に対応する廃 棄物再生利用施設の 改造・延命化			
施設種別	リサイクルセンター	リサイクルセンター			
処理方式	未定	未定			
処理能力(単位)	70.8t/日	28.7t/日			
事業期間	R8~R14	R10~R14			
竣工(事業完了)予定年月	R15.3	R15.3			
設置予定地 ※検討中の場合は「未 定」	高松市塩江町安原下 第3号地内	高松市塩江町安原下 第3号地内			
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0.0m	浸水深0.0m			
浸水対策	周辺道路の浸水によ り施設へ廃棄物が搬 入できなくなった場 合は、一般廃棄物 (ごみ)処理に係る 相互支援協定に関 する協定に基づき、 中讃広域行政事務組 合及び香川県東部清 掃施設組合へ処理を 依頼する。	周辺道路の浸水によ り施設へ廃棄物が搬 入できなくなった場 合は、一般廃棄物 (ごみ)処理に係る 相互支援協定に関 する協定に基づき、 中讃広域行政事務組 合及び香川県東部清 掃施設組合へ処理を 依頼する。			
環境省所管(循環交付金 等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○	○			
国土強靱化地域計画 (計画の名称)	高松市国土強靱化地 域計画	高松市国土強靱化地 域計画			
プラ要件化の 経過措置の適用	○	○			
プラ施設整備事業	-	-			
CO2削減率 ※改良事業の場合	-	3.0%			
スラッグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	未定	未定			
ストック対象物 ※ストックヤードを整備 する場合	未定	未定			
備考					

表3-B エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	3				
施設名称	次期ごみ処理施設 (焼却施設)				
事業主体	高松市				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	施設統合による可燃 ごみ広域処理のため の新設				
施設種別	ごみ焼却施設(エネ ルギー回収あり)				
型式及び処理方式	未定				
処理能力(単位)	485t/日				
事業期間	R8-R14				
竣工(事業完了) 予定年月	R15.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未 定」	高松市塩江町安原下 第3号地内				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0.0m				
浸水対策	周辺道路の浸水によ り施設へ廃棄物が搬 入できなくなった場 合は、一般廃棄物 (ごみ) 処理に係る 相互支援協定に関す る協定に基づき、中 讃広域行政事務組合 及び香川県東部清掃 施設組合へ処理を依 頼する。				
環境省所管(循環交付金 等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○				
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	高松市国土強靱化地 域計画				
プラ要件化の経過措置	○				
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある 場合	未定				
余熱利用の計画	未定				
外部供給における利活 用の概要	-				
CO2削減率 ※改良事業の場合	-				
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整 備する場合	-				
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を 整備する場合	-				
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を 整備する場合	-				
備考					

エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画1人1日平均排出量 (g)	692g				
計画収集人口 (人)	429,791人				
計画直接搬入量 (t/日)	5.29t				
計画年間日平均処理量 (t/日)	303t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
通知に基づく施設規模 (計画1人1日平均排出量×計画収集人口+計画直接搬入量)÷実稼働率	381t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無	○				
災害廃棄物処理量 (見込み%)	14%				
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	435t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合	③適正規模を超える場合は単費で整備する				
備考	※本事業は令和9年度に着工かつ、交付要綱第5の第2項による交付の対象外であり、整備規模の通知の対象外事業であることを確認済み。				

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①	②	③		
関連する本体事業の番号	1	2	3		
事業名	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業		
事業主体	高松市	高松市	高松市		
事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備工事のため	マテリアルリサイクル推進施設整備工事のため	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備工事のため		
事業概要	施設整備基本設計 事業者選定	生活環境影響調査 施設整備基本設計 事業者選定	測量調査 地質調査 地歴調査 造成工事基本設計 造成工事実施設計 環境影響評価 施設整備基本設計 PFI導入可能性調査 事業者選定		
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○	○		
プラ要件の経過措置	○	○	○		
プラ施設整備事業	-	○	-		
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	ごみ焼却施設	ごみ焼却施設	再生利用施設	破碎処理施設	ストックヤード	一般廃棄物最終処分場	一般廃棄物最終処分場
施設名	南部クリーンセンター	西部クリーンセンター	南部クリーンセンター	西部クリーンセンター	南部クリーンセンター	陶最終処分場第2処分地	陶最終処分場第3処分地
施設所有主体	高松市	高松市	高松市	高松市	高松市	高松市	高松市
型式及び処理方式	連続式流動床炉型ガス化溶融炉	全連続燃焼方式ストーカー炉	破碎・選別圧縮梱包	破碎・選別	溶融固化物ストックヤード	準好気性サンドイッチ方式	準好気性セル方式
処理能力(単位)	300t/d	280t/d	35t/5h×2	100t/5h	300㎡	305,800㎡	335,000㎡
エネルギー回収の有無	有	有	-	-	-	-	-
竣工年月	H16.3	S63.3	H15.3	H9.3	H19.3	H10.3	H24.8
廃止又は休止(予定)年月	R15.3	R15.3		R15.3			
施設所在地	高松市塩江町安原下第3号2084番地1	高松市川部町930番地1	高松市塩江町安原下第3号2084番地1	高松市川部町930番地1	高松市塩江町安原下第3号1066番地1	綾歌郡綾川町陶4954番地1	綾歌郡綾川町陶5001番地
想定される浸水深	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m
浸水対策	周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、一般廃棄物(ごみ)処理に係る相互支援協定に関する協定に基づき、中讃広域行政事務組合及び香川県東部清掃施設組合へ処理を依頼する。	施設及び周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、一般廃棄物(ごみ)処理に係る相互支援協定に関する協定に基づき、中讃広域行政事務組合及び香川県東部清掃施設組合へ処理を依頼する。	周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、一般廃棄物(ごみ)処理に係る相互支援協定に関する協定に基づき、中讃広域行政事務組合及び香川県東部清掃施設組合へ処理を依頼する。	施設及び周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、一般廃棄物(ごみ)処理に係る相互支援協定に関する協定に基づき、中讃広域行政事務組合及び香川県東部清掃施設組合へ処理を依頼する。			
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件	関連性・連続性の解体	関連性・連続性の解体		関連性・連続性の解体			
廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	未定 未定	令和15年4月 未定		令和15年4月 未定			
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号		2		2			
備考							

表5 現有施設一覧

施設種別	一般廃棄物最終処分場	一般廃棄物最終処分場					
施設名	南部クリーンセンター埋立処分地	綾川町一般廃棄物最終処分場					
施設所有主体	高松市	綾川町					
型式及び処理方式	準好気性 サンドイッチ方式	準好気性 サンドイッチ方式					
処理能力(単位)	472,200m <sup>3</sup>	81,600m <sup>3</sup>					
エネルギー回収の有無	-	-					
竣工年月	S54.7	H15.12					
廃止又は休止(予定)年月							
施設所在地	高松市塩江町安原下第3号973番地	香川県綾歌郡綾川町西分乙561番地					
想定される浸水深	浸水深0.0m	浸水深0.0m					
浸水対策							
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件							
廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月							
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号							
備考							

## 6 関連するその他の施策

### (1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

#### ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

##### 【高松市】

「高松市一般廃棄物処理基本計画（令和5年3月中間見直し版）」抜粋を添付（P50-P67）

##### 【綾川町】

「綾川町一般廃棄物処理基本計画（令和6年3月改訂版）」抜粋を添付（P81-P83, P104-P106）

※地域計画との関係については、高松市一般廃棄物処理基本計画及び綾川町一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第6条第1項に基づき、本市及び本町の一般廃棄物の処理に関し、長期的かつ総合的な視点に立ち、計画的な推進を図るための基本的な方針や施策等を記載したものであり、地域の循環型社会形成を推進するための必要な施策と密接に関わっているため。（以下、本市施策イ～カ、本町施策ウについても同様の理由）

#### イ プラスチック資源に関する施策内容

##### 【高松市】

「高松市一般廃棄物処理基本計画（令和5年3月中間見直し版）」抜粋を添付

##### 【綾川町】

「プラスチック容器包装」については容器包装リサイクル協会の再商品化ルートでリサイクルを行っている。今後の予定として「プラスチック資源循環法」に対応するためのリサイクル体制が早期に確立できるよう、収集、分別・保管を委託している民間事業者と連携し、早期の実現を図る。

#### ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

##### 【高松市】

「高松市一般廃棄物処理基本計画（令和5年3月中間見直し版）」抜粋を添付

##### 【綾川町】

本町では、指定ごみ袋及びシール制の導入により、分別の徹底及び排出量の抑制を図っており、今後もこの制度を継続し、必要に応じて、適正な範囲での手数料の見直しを行う。  
「綾川町一般廃棄物処理基本計画（令和6年3月改訂版）」抜粋を添付（P82）

#### エ リチウム蓄電池に関する施策内容

##### 【高松市】

「高松市一般廃棄物処理基本計画（令和5年3月中間見直し版）」抜粋を添付

##### 【綾川町】

リチウム蓄電池の処理は火災の原因となるため、広報等で収集不可の周知徹底。令和6年度からは、町指定有料ごみ袋（破碎ごみ用）にリチウム蓄電池の排出不可である旨の記載を追加。

オ 事業系ごみに関する施策内容

【高松市】

「高松市一般廃棄物処理基本計画（令和5年3月中間見直し版）」抜粋を添付

【綾川町】

事業系ごみについては、食品ロスの削減を基本の推進施策とし、ごみ減量化への啓発・働きかけを行う。

カ 災害廃棄物処理に関する事項

【高松市】

「高松市一般廃棄物処理基本計画（令和5年3月中間見直し版）」抜粋を添付

【綾川町】

平成30年3月に策定済の「綾川町災害廃棄物処理計画」では地震のみを対象としているため、風水害を加えての改定を予定。

キ 高松市の施策「高松市一般廃棄物処理基本計画（令和5年3月中間見直し版）」の変更箇所一覧

・ P53 「3-（4）不法投棄対策」  
「ウ クリーン作戦」を削除

・ p66「基本施策（4）不法投棄対策」  
「ウ クリーン作戦 山間地や海岸線などの広範囲にわたる不法投棄が見られる地域において、行政と住民が連携して、不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施し、不法投棄されているごみの回収を行うことにより、地域の環境美化と環境意識の向上に努めます。」の全文を削除

・ P58 「基本施策（3）普及啓発の実施」－「イ 環境学習の推進」－「（エ）体験型の環境啓発学習」  
（変更前）「保育所や幼稚園、小学校等で、～」  
（変更後）「小学校等で、～」

・ P61「基本施策（2）資源の再生利用の拡大」－「ア 使用済小型家電等リサイクル」  
（変更前）「使用済小型家電を、総合センター、コミュニティセンター、出張所、大型スーパーマーケットや家電量販店などでの回収ボックスによる回収や、～」  
（変更後）「使用済小型家電を、総合センター、コミュニティセンター、支所、大型スーパーマーケットや家電量販店などでの回収ボックスによる回収や、～」  
※出張所を削除し、支所を追加

・ P61「基本施策（2）資源の再生利用の拡大」－「ア 使用済小型家電等リサイクル」  
（変更前）「不法投棄撲滅クリーン作戦などでのイベント回収を行います。」  
（変更後）「環境展でのイベント回収を行います。」

## 7 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び香川県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。  
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別 施設名称等	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間		交付金交付 期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）					備考		
				開始	終了	開始	終了	複数計画 合算費	現計画での 総事業費	複数計画 合算費	合計	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業								15,596,416	2,359,016	15,455,933	2,218,533	0	15,650	198,507	366,476	1,637,900	
次期ごみ処理施設（破碎施設）	1	高松市	70.8 t/日	R8	R11	R8	R11	14,474,416	1,237,016	14,333,933	1,096,533		15,650	198,507	366,476	515,900	全体事業期間：R8～R14
次期ごみ処理施設（資源化施設）	2	高松市	28.7 t/日	R10	R11	R10	R11	1,122,000	1,122,000	1,122,000	1,122,000					1,122,000	全体事業期間：R10～R14
エネルギー回収等のための整備事業								77,282,084	5,571,984	58,930,467	3,616,967	0	59,590	755,853	1,324,224	1,477,300	
次期ごみ処理施設（焼却施設）	3	高松市	485 t/日	R8	R11	R8	R11	77,282,084	5,571,984	58,930,467	3,616,967		59,590	755,853	1,324,224	1,477,300	全体事業期間：R8～R14
											0						
廃棄物運搬中継のための整備事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0	
											0						
有機性廃棄物リサイクル推進のための整備事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0	
											0						
し尿処理施設の改良事業等								0	0	0	0	0	0	0	0	0	
											0						
											0						
適正な最終処分のための整備事業											0	0	0	0	0	0	
											0						
計画支援事業等								420,851	332,700	405,242	320,430	207,341	72,089	41,000	0	0	
事業番号1のための計画支援	①	高松市	70.8 t/日	R7	R9	R7	R9		38,020		37,800	14,300	14,500	9,000			
事業番号2のための計画支援	②	高松市	28.7 t/日	R7	R9	R7	R9		36,590		36,590	9,471	18,119	9,000			
事業番号3のための計画支援	③	高松市	485 t/日	R7	R9	R7	R9	420,851	258,090	405,242	246,040	183,570	39,470	23,000			全体事業期間：R2～R9
合計								93,299,351	8,263,700	74,791,642	6,155,930	207,341	147,329	995,360	1,690,700	3,115,200	

一般廃棄物の処理の実績と予測（全域）

指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①総人口（人）	441,663	439,821	437,930	434,526	434,093	433,393	432,667	431,945	431,225	430,507	429,791
②事業系ごみ排出量（トン）	52,591	52,038	53,124	53,660	53,627	53,810	53,962	54,086	54,188	54,272	54,351
③生活系ごみ排出量（トン）	89,470	89,097	86,066	82,950	81,685	80,813	79,976	79,191	78,504	77,859	77,247
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	394	397	382	375	368	365	361	358	358	356	356
その他排出量（トン）	40	49	41	38	168	168	168	168	168	168	168
⑤総排出量（トン）	142,101	141,184	139,231	136,648	135,480	134,791	134,106	133,445	132,860	132,299	131,766
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	881	879	871	859	855	852	849	844	844	842	840
⑦総資源化量（トン）	25,983	25,460	25,005	23,320	23,433	23,024	22,959	22,590	22,232	21,894	21,572
⑧埋立最終処分量（トン）	15,631	14,481	14,313	13,739	13,809	13,754	13,642	13,589	13,549	13,510	13,474
生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	25,943	25,411	24,964	23,282	23,426	23,017	22,949	22,579	22,220	21,881	21,417
年間日数（日）	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365



